

十日町市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

【評価の凡例】  
 ◎ 目標を達成した。  
 ○ 目標達成に向けて、着実に進んでいる。  
 △ 目標達成に向けて、一部課題がある。

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価	次年度に向けた課題や取組	備考
<p><b>目標①：市民生活に即した公共交通ネットワークの維持</b></p> <p>【指標1】市民1人当たりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く） 令和4年度：6.3回／年 ↓ 令和10年度：7.0回／年</p> <p>【指標2】運行効率化を図る路線数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：6路線</p>	<p>1-2 学生や高齢者の運賃割引等の実施 2-2 さまざまな輸送資源の活用 2-3 交通結節点における乗継ダイヤの調整</p> <p>※十日町市地域公共交通計画において、目標達成に向けて取り組むこととして搭載した事業を本欄に記載。各事業の個別の取組実績等は別添のとおり。以下同じ。</p>	<p>【指標1】 路線バス・市営バス（有償のみ）・予約型乗合タクシーの利用者数÷市の総人口（4月1日現在）</p> <p>【指標2】 運行効率化を図った路線バス、市営バス、予約型乗合タクシーの路線数</p>	<p>【指標1】 ・令和7年度：6.4回／年（令和6年度：6.5回／年） ・一部路線バス（十日町＝津南線など）において利用者数が増加しているものの、市営バスにおいては令和7年度4月1日から高校生年代の運賃無料化を実施したことにより有償利用者数が減少し、指標は昨年度に比べ△0.1ポイントとなった。</p> <p>【指標2】 ・令和7年度：0路線（令和6年度：3路線、累計：3路線） ※運行時刻の変更や減便等のダイヤ改正のみの場合は、上記路線数には含めていない。 ※令和7年度は、令和8年4月1日からの運行効率化に向け検討を実施。（市営バス下条線・南部線、松之山地域市営バス全線など）</p>	△	<p>・「市民1人当たりの地域公共交通の利用回数」は令和4年度に比べ増加しているものの、目標③にも記載のとおり、市の財政負担額は増加しており、市民生活に即した公共交通ネットワークの維持に向けては、引き続き、利用促進の取組を進める必要がある。</p> <p>・令和8年度においては、令和7年度に引き続き実施を予定している「高齢者に対する運賃割引事業」をより効果的に実施するとともに、市民の意見も踏まえて各路線の運行効率化を引き続き検討する。</p>	
<p><b>目標②：まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築</b></p> <p>【指標3】公共交通に関する満足度 令和5年度：19.0% ↓ 令和9年度：25.0%</p>	<p>2-3 交通結節点における乗継ダイヤの調整 3-1 観光施設への二次交通の確保 3-2 市内施設と連携した企画乗車券の発券 3-3 AI オンデマンド交通や自動運転技術の活用など新たな公共交通サービスの導入</p>	<p>【指標3】 十日町市総合計画に関する市民アンケートにおいて、「生活交通の確保・利便性の向上」施策に係る満足度の質問に「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合</p>	<p>【指標3】 ・令和7年度：15.7%（令和5年度：19.0%） ・令和5年度実施の市民アンケートに対し指標が悪化した。年代別に見ると、10歳代が50.0%と最も高く、次に80歳以上が26.2%と高かった。最も低かったのは20歳代で6.9%であり、20歳代以上の現役世代が低い傾向にある。</p>	△	<p>・依然としてバスの本数が少なく不便に感じている人が多い。公共交通の充実により、高齢者が助かるだけでなく観光客の増加も見込めるという声もあり、バスが減便傾向にある中で効率的・効果的な運行を検討し、交通の充実感を実感できるような公共交通ネットワークの構築が必要。</p>	市民アンケートは2年おきに実施（今回は令和9年度）

十日町市地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

<p>【評価の凡例】</p> <p>◎ 目標を達成した。</p> <p>○ 目標達成に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>△ 目標達成に向けて、一部課題がある。</p>
---

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価	次年度に向けた課題や取組	備考
<p><b>目標③：持続的な公共交通サービスの提供</b></p> <p>【指標4】公共交通に係る利用者1人当たりの市の財政負担額 令和4年度：449円 ↓ 令和10年度：現況値を下回る</p> <p>【指標5】公共交通に係る収支率 令和4年度：路線バス41.6% 市営バス2.6% 予約型乗合タクシー8.3% ↓ 令和10年度：現況値を上回る</p> <p>【指標6】交通事業者における運転手の採用人数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：交通事業者における退職する運転手数と同数</p>	<p>1-1 路線バスの運行効率化 1-3 運転手等の確保 2-1 市営バス・予約型乗合タクシーの運行効率化 2-2 さまざまな輸送資源の活用 4-1 モビリティ・マネジメントの実施 4-2 公共交通マップのデジタル化</p>	<p>【指標4】 路線バスの運行維持のため市が支出している補助金・市営バスおよび予約型乗合タクシーの運行経費÷路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用者数</p> <p>【指標5】 路線バス：全系統の経常収益÷経常費用×100 市営バス：全路線の使用料収入÷運行経費×100 予約型乗合タクシー：全路線の利用料収入÷運行経費×100</p> <p>【指標6】 市内を運行する路線バス事業者、タクシー事業者、市営バスの運行事業者が採用した運転手の人数</p>	<p>【指標4】 ・令和7年度：506円（令和6年度：482円） ・利用者数の減少と、燃料費や人件費等の経費増加により市の財政負担額は増加した。（利用者数減少による影響額9円、経費増加による影響額15円）</p> <p>【指標5】 ・令和7年度：路線バス43.9%、市営バス2.4%、予約型乗合タクシー7.7% （令和6年度：路線バス42.4%、市営バス3.0%、予約型乗合タクシー7.7%） ・路線バスについて、一部路線（十日町＝津南線など）において利用者数が増加したことともない、経常収益が増加しており、収支率が改善した。 ・市営バスについて、一部路線では利用者が増えたが、全体としては有償利用者が減ったため、収支率が低下した。 ・予約型乗合タクシーについて、運行経費は減少しているものの、利用者数の減少による収入の減少により、収支率は令和7年度と同値となった。</p> <p>【指標6】 ・令和7年度：タクシー事業者4名、市営バスの運行事業者2名 （令和6年度：路線バス事業者2名、タクシー事業者1名、市営バスの運行事業者3名） ※R7.4.1付け採用は令和6年度末の退職に対応するものと考えられるため上記採用人数には含めないこととし、R8.4.1付け採用は令和7年度末の退職に対応するものと考えられるため上記採用人数に含めることとする。 ・R7.4.1時点とR8.4.1時点の運転手の人数を比較すると、143人から145人に若干増加している。</p>	△	<p>・「公共交通に係る収支率」は一部で改善が見られるものの、依然として低い状況にあり、「公共交通に係る利用者1人当たりの市の財政負担額」も悪化している。また、交通事業者から運転手の確保が難しいという声をいただいております。公共交通サービスの持続可能性を確保できていない状況にある。</p> <p>・令和8年度も、令和7年度に引き続き国のフィーダー補助金が約600万円交付される予定であり、市の財政負担額の軽減を図る。</p> <p>・利便性向上のみならず、財政面及び運転手の確保の面からも、当市にとって最適な交通ネットワークを検討・構築する必要があり、既存の公共交通サービスの見直しや新たな公共交通サービスの導入も視野に入れ、効率化に向けた検討を幅広く行う。</p>	
<p><b>目標④：公共交通の利便性向上および利用促進</b></p> <p>【指標7】利便性向上や利用促進に効果的な市の取組実施数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：5取組</p> <p>【指標1】市民1人当たりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く）※再掲 令和4年度：6.3回/年 ↓ 令和10年度：7.0回/年</p>	<p>3-2 市内店舗と連携した企画乗車券の発券 4-1 モビリティ・マネジメントの実施 4-2 公共交通マップのデジタル化</p>	<p>【指標7】 市が行う利便性向上や利用促進の取組において、検証した結果、効果的であると認められた取組数</p> <p>【指標1】 路線バス・市営バス（有償のみ）・予約型乗合タクシーの利用者数÷市の総人口（4月1日現在）</p>	<p>【指標7】 ・令和7年度：2取組（令和6年度：3取組、累計：5取組）</p> <p>・《高齢者に対する運賃割引事業》市内在住の75歳以上の高齢者を対象に公共交通運賃を助成したことにより、これまであまり公共交通を利用していなかった方からも助成をきっかけに利用いただいております。利用促進につながった。 ・《市営バス高校生無料化》R7.4.1より、高校生年代の市営バス運賃について無料化を実施したことにより、子育て世帯の通学に係る金銭的負担の軽減及び公共交通の利用促進が図られた。（R7高校生延利用者数6,680人）</p> <p>【指標1】※再掲 ・令和7年度：6.4回/年</p>	○	<p>・令和8年度においても、「高齢者に対する運賃割引事業」などにより、公共交通利用のきっかけづくりを行い、引き続き利用促進を図る。</p>	

【進捗状況の凡例】  
 ◎ 事業が計画の実施スケジュールより前倒しで進んでいる。  
 ○ 事業が計画の実施スケジュールどおりに進んでいる。  
 △ 事業が計画の実施スケジュールから遅れている。

十日町市地域公共交通計画搭載事業の取組実績等

施策名	整理番号	事業名	事業内容（計画記載）	実施主体（計画記載）	実施スケジュール（計画記載）					令和7年度の取組実績	事業の進捗状況	令和8年度以降の取組予定
					R6	R7	R8	R9	R10			
施策1 広域交通の維持	1-1	路線バスの運行効率化	利用の少ない路線を中心に運行内容の見直し（運行時刻など）を行い、運行コストの低減、利便性の向上を図る。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・R8.4.1付けダイヤ改正に当たり、利用の少ない便の時刻変更や廃止等を実施 （例）十日町＝川西＝小千谷線について、利用の少ない便の土日祝日等の運行を廃止	○	・交通事業者と市が連携の上、利用の少ない路線を中心に運行内容の見直しを検討
	1-2	学生や高齢者の運賃割引等の実施	学生や高齢者を対象とした割引券等を発行することで、公共交通の利用者を増やし、広域路線の維持を図る。	交通事業者 十日町市	検討	実施	実施	実施	実施	・R7.10～12月に公共交通運賃助成事業を実施。市内に居住する75歳以上の高齢者を対象とし、申請のあった950人に対し、市助成券又は越後交通回数券3,000円分を交付 ・大学生等通学定期代補助金を創設し、市内に居住し、公共交通を利用して大学等に通学する学生に対し、通学定期代の20%を補助	○	・引き続き、学生や高齢者を対象とした助成事業を実施し、公共交通利用のきっかけづくり及び広域路線の維持を図る。
	1-3	運転手等の確保	・運転手という職業に対する理解を深めてもらうためのPR活動を実施する。 ・持続可能な公共交通を実現するため、市や交通事業者で人材確保に向けた対策を検討する。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・新たに採用した運転手に就業支度金を支給する交通事業者に対し、就業支度金の金額を補助する地域公共交通人材確保支援事業補助金について、申請のあった3事業者に交付 ・運転手の採用支援のため、各事業者における運転手の募集状況をとりまとめ、市報2月号に掲載	○	・地域公共交通人材確保支援事業補助金等により事業者における運転手採用を支援
施策2 各地域における公共交通の確保	2-1	市営バス・予約型乗合タクシーの運行効率化	運行コストの低減や利便性向上を図るため、運行内容の見直し（運行時間帯の見直し、減便、市営バスのデマンド運行等）を行う。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・市営バス市之越鷹羽線について、小学生が東田沢集落に転入したことから、R8.1.5より運行区域を東田沢集落まで拡大	○	・利用状況や利用者のニーズを把握した上で、運行内容の見直しを検討
	2-2	さまざまな輸送資源の活用	既存の公共交通サービスが不十分なエリアにおいて、地域（振興会やNPO法人等）と行政が一体となり、組織づくりや運行内容の検討を進める。	十日町市 地域	検討	検討	検討	実証	評価 検証	・松代地域及び松之山地域において、地域支援員が主体となり、地域の社会福祉法人等が所有する車両を活用した高齢者の買い物支援実証事業を実施 ・妻有地域包括ケア研究部会（R7.5月開催）や十日町市地域自治組織連絡協議会（R8.2月開催）において、地域の輸送資源を活用して輸送サービスを提供する場合の留意点や上記先行事例等について情報共有	○	・先行事例の本格運行に向けた支援 ・他地域への横展開を図るため、十日町市地域自治組織連絡協議会等において情報共有
	2-3	交通結節点における乗継ダイヤの調整	市内を運行する公共交通サービスのダイヤ変更が行われた場合、引き続き、その他公共交通サービスにおいてもダイヤ調整を行い、乗継利便性の維持・向上を図る。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・交通結節点における鉄道等のダイヤ改正に伴い、市営バス等のダイヤを確認	○	・鉄道等のダイヤ改正が行われる場合、市営バス等のダイヤを確認し、必要に応じて調整

十日町市地域公共交通計画搭載事業の取組実績等

【進捗状況の凡例】  
 ◎ 事業が計画の実施スケジュールより前倒しで進んでいる。  
 ○ 事業が計画の実施スケジュールどおりに進んでいる。  
 △ 事業が計画の実施スケジュールから遅れている。

施策名	整理番号	事業名	事業内容（計画記載）	実施主体（計画記載）	実施スケジュール（計画記載）					令和7年度の取組実績	事業の進捗状況	令和8年度以降の取組予定
					R6	R7	R8	R9	R10			
施策3 観光・まちづくりとの連携	3-1	観光施設への二次交通の確保	通年を通して一定の来訪者数が見込まれる観光施設までの移動手段の確保を検討する。併せて、既存公共交通サービスの土日ダイヤ・ルート設定も検討する。	交通事業者 観光協会 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・「YukiMo!」について、令和6年度に引き続き、令和7年度も実証運行の実施を検討したが、既存路線バスや沿線地域との協議状況により、実施を断念した。	△	・観光施設への移動手段確保に向けて、交通事業者や観光協会等と協議を進める。 ・令和9年度（3年に1度の）大地の芸術祭開催に向けて、観光施設等への移動手段確保のため、運行事業者等と協議を進める。
	3-2	市内施設と連携した企画乗車券の発券	商工団体の会員（商店・観光施設）や医療機関等と調整を行い、企画乗車券を販売することで、公共交通利用者の増加・地域活性化を図る。	交通事業者 商工会議所 十日町市	検討	検討	実証	実証	評価 検証	・公共交通を利用した人に市内協賛店舗で使用できるクーポンを配布する「とおかまちのりトク！キャンペーン」をR7.11～R8.1月に実施	◎	・引き続き、市内店舗等と連携した公共交通利用促進事業を検討・実施し、公共交通利用のきっかけづくり及び地域活性化を図る。
	3-3	AIオンデマンド交通や自動運転技術の活用など新たな公共交通サービスの導入	・路線バスや市営バスとしてサービスを維持すべき区間を整理しながら、地域公共交通の再編を検討していく。 ・公共交通の利便性向上のため定額制タクシーやAI配車システム、キャッシュレス決済の整備を検討する。	交通事業者 十日町市	検討	検討	実証	実証	評価 検証	・越後交通及び南越後観光バスに対し、沿線自治体と協調し、路線バスへのクレジットカード決済導入に係る費用を支援	○	・最適な交通ネットワークの構築に向けたAIオンデマンド交通や自動運転技術等の実証運行を進める。 ・公共交通の利便性向上のため定額制タクシーやAI配車システム、キャッシュレス決済の整備を検討する。
施策4 公共交通の周知・利用促進	4-1	モビリティ・マネジメントの実施	・公共交通のメリットを発信するチラシ等を作成し、公共交通利用への意識醸成を図る。 ・公共交通に触れる機会を創出し、「公共交通利用のきっかけづくり」を行う。 ・JR飯山線とほくほく線の鉄道の活性化を図るため、各協議会等において沿線自治体等と連携し、マイレール意識の醸成や利用促進に向けた取組を行う。	交通事業者 十日町市	検討	検討	実施	実施	実施	・公共交通のメリットや利便性を周知する記事を定期的に市報に掲載 R7.5月号：魚沼基幹病院線のダイヤ改正 R7.8月号：公共交通に係る特集記事（市内交通事業者の声、自家用車と比較した公共交通のメリット等）及び市報表紙に写真掲載 ・市営バス吉田線について、市外からの観光客等も利用しやすいようGoogleマップに掲載 ・JR飯山線及びほくほく線の沿線自治体等で構成する各協議会において、幼児向け特別きっぷの配布及び「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」によるマイレール意識の醸成や、「サイクルトレイン実証実験」などの利用促進に向けた事業を実施	○	・市報での継続した情報発信 ・市営バス下条線について、市営バスに親しみを持ってもらうため、小中学生及び園児が作成したデザインを車両にラッピング ・JR飯山線及びほくほく線の沿線自治体等で構成する各協議会において、鉄道の活性化を図る各種事業を実施
	4-2	公共交通マップのデジタル化	・公共交通の利用促進・利便性向上を図るため、市の公開地理情報システムに各公共交通のバス停や路線図・時刻表を表示する。 ・スマートフォンで路線図や時刻表を確認できるようになるなど、公共交通サービスの利用促進を図る。	十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・R6.3月下旬より、市の公開地理情報システムに各公共交通の時刻表等を表示し、デジタル公共交通マップの運用を開始 ・市報においてデジタル公共交通マップについて周知（R7.4月号、R8.3月号） ・デジタル公共交通マップのR7年度アクセス数：1,983回（月平均：約165回） ・R8.4.1ダイヤ改正に当たり、マップ掲載データを更新	○	・路線バス等のダイヤ改正に合わせ、マップ掲載データを更新（随時） ・利用状況（アクセス数）を定期的に確認の上、利用促進策及び利便性向上策を検討